すところにより、東日本都市再生本部長から（仮称）四谷駅前地区再開発施設建築物基本設計業務にかかる設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況

⑵　業務の実績

⑶　専門分野別の技術職員の状況

⑷　配置予定の技術者の資格、指定する業務の実績の内容及び手持ち業務の状況

⑸　業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格、指定する業務の実績の内容及び手持ち業務の状況

⑵　業務の実施計画　動員計画、工程計画の妥当性

⑶　業務の実施方針　取組体制、設計作業の進め方等

⑷　評価テーマに対する技術提案の内容　提案の的確性、独創性、実現性

5　手続等

⑴　担当支社等　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー13Ｆ
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部　契約チーム　電話03―5323―0316　ファクシミリ03―5323―0536

⑵　説明書の交付期間及び場所
交付期間　平成24年８月２日から平成24年10月22日まで（土曜日、日曜日、祝日及び独立行政法人都市再生機構の休業日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。）
交付場所　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー15Ｆ
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　設計部　企画チーム　電話03―5323―0826　ファクシミリ03―5323―0443

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
提出期限　平成24年８月22日午後４時
提出場所　〒163―1313 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー15Ｆ
独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　設計部企画チーム　電話03―5323―0826　ファクシミリ03―5323―0443
提出方法　持参すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
提出期限　平成24年10月23日午後４時
提出場所　場所は⑶に同じ。
提出方法　持参すること。

⑸　本件業務において、手続きに参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付すること。
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑸　2⑴③に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。

⑺　詳細は説明書による。

⑻　情報公表の拡大　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①　公表の対象となる契約先
次のいずれにも該当する契約先
・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
・当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
・当機構との間の取引高
・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
・１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報
・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design work for Buildings in Yotsuya Ekimae Urban Renewal Project

⑶　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 22 August 2012

⑷　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 23 October 2012

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Planning Team, Design Department, East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency, Shinjuku Island Tower 15F 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1313 TEL : 03―5323―0826

資　格

競争参加者の資格に関する公示

（仮称）四谷駅前地区再開発施設建築物基本設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成24年８月２日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第10号

1　業務概要

⑴　業務名　（仮称）四谷駅前地区再開発施設建築物基本設計業務